

保護者 様

岩出市教育委員会

岩出市学校給食費の納付について（お知らせ）

このことについて、学校給食費を次のとおり口座振替させていただいております。

1. 口座振替日は、**翌月10日**（金融機関が休業日の場合は翌営業日）となっております。
 残高不足等で振替ができなかった場合は、**25日**（金融機関が休業日の場合は翌営業日）に再度、振替を行っています。
 残高不足等で2回目の振替ができなかった場合、その後の振替はしておりません。
2回目の振替ができないご家庭には、学校から督促状をお子様にお渡ししています。
この場合、実費相当額として100円が必要になります。
※給食費を滞納されますと、和歌山簡易裁判所へ支払督促申立を行なうことがあります。

2. 各月の振替の記録は、預金通帳に「キュウシヨクヒ〇〇ツキ」と記載いたしますので、領収書は、発行いたしておりません。

3. 令和3年度 学校給食費口座振替日及び金額

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
振替日	5月10日	6月10日	7月12日	8月10日	—	10月11日	11月10日	12月10日	1月11日	2月10日	3月10日	4月11日
再振替日	5月25日	6月25日	7月26日	8月25日	—	10月25日	11月25日	12月27日	1月25日	2月25日	3月25日	4月25日
小学生	4,600	4,600	4,600	4,600	—	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	精算
中学1・2年生	4,800	4,800	4,800	4,800	—	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	精算
中学3年生	4,800	4,800	4,800	4,800	—	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	—	精算

- * 3月分（令和4年4月11日振替）は、1年間の食数に1食当たりの単価（小学校260円、中学校280円）を乗じて計算した金額から2月分までの給食費を差し引いた金額を、ご指定の口座から振替いたします。
- * アレルギーや病気等によりやむを得ない事由により学校給食の長期停止（5食以上）を希望する場合は、学校にその旨を申し出てください（停止希望の連絡をされて数日後の給食分からの停止となります。詳細は学校へお問い合わせください）。
- * 口座の変更を希望される場合は、取扱金融機関にて手続きをお願いします。変更されない場合の再手続きは不要です。
 取扱金融機関
 ・紀陽銀行 ・きのくに信用金庫
 ・南都銀行 ・紀の里農業協同組合
 ・近畿労働金庫 ・ゆうちょ銀行又は郵便局
- * ゆうちょ銀行又は郵便局については、専用の申請用紙がありますので、郵便局にて直接手続きをしてください。